

# 第4回 議会報告会概要

平成25年10月開催  
宮津市議会

## 第4回 議会報告会 総括 （平成25年10月開催）

### 1 班編成

班	構成議員	担当地区
1班	◎坂根 栄六、○北仲 篤、嶋田 茂雄 木内 利明、長林 三代、松浦登美義	中部・西部、日置、 府中、世屋
2班	◎松本 隆、○河原 末彦、橋本 俊次 松原 護、徳本 良孝	東部、栗田、吉津、 上宮津
3班	◎小林 宣明、○宇都宮和子、小田 彰彦、 安達 稔、谷口 喜弘	城南・城東、由良、 養老、日ヶ谷

◎：班長 ○：副班長

### 2 議会報告会開催日時

日	時	場 所	担当	参加者数
10月23日(水)	19:30～21:30	府中地区公民館	1班	5人
10月24日(木)	19:30～21:30	吉津地区公民館	2班	12人
		日置地区公民館	1班	16人
<del>10月25日(金)</del>	<del>19:30～21:30</del>	<del>城東会館</del>	<del>2班</del>	—
10月28日(月)	19:00～21:00	惣公民館	3班	15人
10月30日(水)	19:00～21:00	由良の里センター	3班	18人
11月21日(木)	19:30～21:30	城東会館	2班	15人
計		6会場		81人

※10月25日は気象警報が発令されたため、11月21日に延期。

### 3 各地区の議会報告概要、意見等に対する宮津市のコメント

- 第1班の報告…………… 2～9ページ
- 第2班の報告……………10～14
- 第3班の報告……………15～18
- 意見等に対する宮津市のコメント……………19～21

## 議 会 報 告 会 の 概 要

開 催 日 時	平成 25 年 10 月 23 日 (水) 午後 7 時 30 分～9 時 30 分
開催地域・場所	府中地区・府中地区公民館
担 当 班	第 1 班
出 席 議 員	坂根栄六・北仲 篤・松浦登美義・嶋田茂雄・木内利明 長林三代
司 会 者	坂根栄六
参 加 人 数	5 人
<p>【 報 告 内 容 】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●総括・・・松浦</li> <li>●平成 25 年度 9 月補正予算・・・総務文教委員会所管分 (一般会計：長林) 産業建設福祉委員会所管分 (一般会計：嶋田) (特別会計：松浦)</li> <li>●その他請負契約など・・・総務文教委員会所管分 (北仲) 産業建設福祉委員会所管分 (松浦)</li> <li>●平成 24 年度水道事業会計決算認定・・・松浦</li> <li>●平成 24 年度決算概要・・・木内</li> </ul>	
<p>【主な要望・提言等】</p> <p>1. <u>生活について</u></p> <p>Q. 宮津市の人口が1万9,500人と減少する中、農業の高齢化、担い手不足、安価な農産物と色々とあるが、高校卒業生のほとんどが大学へ行き、都会で就職するという現実がある。息子も家は継がず、建物・農地を処分しないといけない。農地をどうするかという問題がある。年金暮らして固定資産税、後期高齢者医療、光熱水費、保険、医療費、農地管理費等負担が大きく生活に困っている。息子が子育て中であるため、仕送りを言えない。憲法では文化的な生活をする権利を保障している。個人生活そのものを支えるのがいい社会になる。ご配慮を願う。</p> <p>A. 年金生活者の生活は厳しい。年金カットや消費増税等、入る方は減り出る方は増える。本来は国政の問題であり、国においても社会保障制度の充実について議論がなされているので、議会としても今後の推移を見守りたい。</p> <p>2. <u>農地について</u></p> <p>Q. 農業者認定の下限面積が宮津市は30aだが、福知山、綾部は10a。10aに下げべき。国定公園に一町歩の荒れた農地があるが、国定公園の指定を外し弾力的に人が住めるように考えて欲しい。</p> <p>A. 担当室に伝える。</p>	

### 3. 宮津市全体の考え方について

- Q. 文珠・府中・宮津でバラバラの形だ。宮津市全体の取組みは？
- A. 総合計画にかわるみやづビジョン 2011 に、重点戦略として自立循環型経済社会構造の転換戦略と人口増加を図るための定住促進戦略の2つがある。観光を中心に外貨を稼ぎ、教育、福祉に回す。現在、UIターン、宮津マルシェ、竹資源活用による新産業おこし、水産物のブランド化、福祉人材確保、観光革命、健康づくり運動推進といった7つのアクションプログラムがある。
- Q. 介護従事者の労働条件が悪く、福祉の取組みだけでは子供が帰ってくるか疑問。府中の観光は大垣だけで地区全域ではない。地域を広げることが大事。漁師町の練り製品のように、そういうものが昔からある地域を広げていくことを考える必要がある。
- A. 天橋立だけでなく観光客の回遊が必要。練り製品を朝市や公設市場で販売する体制を作り市内を回遊してもらいべき。集団から個人へ観光の形態が変わってきており滞在型観光を目指している。
- Q. 人口減対策が必要。積極的に何かを生産していくのもいいが、食べ物作っても一人が食べる量は限られている。外国人に何回も来てもらうことも必要。キャッチフレーズのようにどういうまちがいいのか、経済的に豊かでなくても他よりいいとか、自立循環型経済社会に期待している。宮津は宮津で将来独自でやっていけるようになればいいなと思う。
- A. みやづビジョン 2011 では「住んでよし訪れてよし」の宮津を目指している。
- Q. 日本国中同じ取組みをしており、失敗で終わる場合もあるので心配する。地域で頑張るのもある程度は長続きするだろうが、次世代に変わっていかないといけない。人口減も悪いことばかりではない。成熟社会でいい面もある。福祉・介護もいいが、それ以外の仕事について楽しめる職業につける形にしないと若い人が定着しない。
- A. 全国同じようなスタンスで取り組んでいる。国が政策を決めて予算を付けるやり方から、地方分権一括法が制定され地域にあったまちづくりをすることになった。しかし、権限は移譲されることになったが、財源が移譲されていないのが問題。職員も執行マンから政策マンにならないといけない。意識改革が必要。
- Q. 出石も同じように城下町。宮津城がないのは大きい。何かそういうもの、心落ち着くものを作ってもらえればと思う。出石のように何回も行きたくなるような街になればと思う。アピールの仕方、施設の作り方が下手。
- Q. 宮津マルシェで、京阪神からの集客ができるのかという懸念がある。議会でどういう審議がされているのかわからない。もう一度行きたいまちとしては、出石。そばがあるだけで目的物がなくても人が多い。橋立をみて城崎に行き、誰も留まらない。何か大きな目玉をつくって人が留まるものをつくる考えはないのか？宮津マルシェだけでは手薄に思う。

- A. 出石は出石城を中心に街並みが景観形成されているから、お客さんが喜ぶ。橋立で感じるかどうか。マルシェを通じて、回遊してもらう街並みにしていく議論をしている。議会としても将来像を明確にするよう求めている。予算提案については、ハードとソフトが逆になって出てきたので附帯決議をした。
- Q. まちなかアテンダントについては体験型プログラムを活用するべきではないか？
- Q. 都市計画はどうなっているのか？体育館や運動場がバラバラにあり一体的にない。長期的のパンになるが、三段池公園のように一箇所にまとめられればと思う。
- Q. 上宮津小がやがてなくなる。由良、日置、世屋小がなくなって過疎の足音が聞こえる。宮津城の城下町というプライドを捨てて、与謝野町と一緒にするべき。役場も与謝からも宮津からも中間になる与謝天橋立インターの近くに作る。やがて合併し、旧与謝郡が一つになる構想をもってほしい。
- A. 将来どうなるか予想できないが、上宮津小学校を言えば平成 27 年度の統合に向けて地域で答えを出した。地域で色んな議論があったが、地域資源を生かした色んな取り組みをして頑張っている。

#### 4. 職員について

- Q. 職員の動きが悪い。職員の給料は税金。税収が増えないと給料が出ないということを市長も議会でも言って欲しい。イベントにしても民間はボランティア、職員は給料をもらっている。職員の危機感が足りない。民間は 200 万円で生活している。仕事をしない、給料は高いでは矛盾がある。改革をお願いしたい。こういう場にも地元の職員は出てくるべき。
- A. 360 人から 240 人に職員数を減らし、給与カットをしている。危機感を持ってすべき。

#### 5. リニアについて

- Q. 20 年先には 32%人口が減る。リニアが国を潰す。維持管理費がかかる。乗り物が良くなるだけで、地方は良くなる。いい道ができると地場産業が圧迫される。
- A. いいものができるのと弊害が出る。人の動線が変わる。人口減少ということで埼玉では公共施設を集約し、維持管理費を抑えている。時代の変化に対応できる政策が重要。

宮津市議会報告会開催要領の規定により、議会報告会の概要を報告します。

平成 25 年 11 月 11 日

宮津市議会議長 小 田 彰 彦 様

第 1 班 班長 坂 根 栄 六

## 議 会 報 告 会 の 概 要

開 催 日 時	平成 25 年 10 月 24 日 (木) 午後 7 時 30 分～9 時 45 分
開催地域・場所	日置地区・日置地区公民館
担 当 班	第 1 班
出 席 議 員	坂根栄六・北仲 篤・松浦登美義・嶋田茂雄・木内利明 長林三代
司 会 者	坂根栄六
参 加 人 数	16 人
<p>【 報 告 内 容 】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●総括・・・松浦</li> <li>●平成 25 年度 9 月補正予算・・・総務文教委員会所管分 (一般会計：長林) 産業建設福祉委員会所管分 (一般会計：嶋田) (特別会計：松浦)</li> <li>●その他請負契約など・・・総務文教委員会所管分 (北仲) 産業建設福祉委員会所管分 (松浦)</li> <li>●平成 24 年度水道事業会計決算認定・・・松浦</li> <li>●平成 24 年度決算概要・・・木内</li> </ul>	
<p>【主な要望・提言等】</p> <p>1. <u>天橋立駅前広場リニューアルについて</u></p> <p>Q. 天橋立駅をどのように直すのか？ 3 億円とは？</p> <p>A. 府中・文珠地区、宮津市街地で海の京都構想があり、今回は天橋立駅周辺に費やすものである。800 万円は調査設計業務の費用。全体で 3 億円であり、今回は駅舎の部分に 2 億円。現在の温泉前の駐車場を全部西側に移動。今の駐車場のところに松を植え、白砂青松にしたいというのが文珠地区から出ている。今はまだイメージ図の段階。</p> <p>Q. 府からの援助があるのか？</p> <p>A. 府からの支援、宮津市の負担分は今回の調査を受けてはっきりしてくると思う。委員会では、松の維持管理費用の市の負担の話は出ている。調査設計業務の 800 万円は府から 400 万円、市から 400 万円計上されている。</p> <p>Q. 事業の実施効果はあるのか？</p> <p>A. 事業背景は、京都縦貫自動車道の全線開通と舞鶴港を拠点港と指定された。南北の格差があり、北部の開発・活性化をしていかなければならないという府知事の発想で、国土交通省から岡西副知事に来ていただき、海の京都事業を 2 年間で実施。舞鶴は赤レンガ、京丹後は夕日が浦について、地元の人たちが企画した事業を展開していこうとするもの。天橋立も実行委員会を立ち上げ、マスタープランを作成した。その中で</p>	

駅前のリニューアルが提案されている。事業費は、来年の当初予算に示される。行政主導ではなく、民主導であり、北部の地域活性化を図るもの。

Q. 駅舎の築年数が経っていない。KTRの利用者数を考えるとどうなのか。駐車場の確保をした方が良いと思う。

A. 担当室に伝える。

Q. 松を植える必要性は？観光客が増えるのか？

A. 市の事業費やその後の維持管理費負担が見込まれる中で、委員会でも同じような質疑があった。今回は調査事業の提案であり、事業効果をどのように数値化するのか、メリットはあるのか、具体的な提案を受けて審査していかなければいけないと思っている。

Q. ソフト戦略を考え、その実現にいくら必要というのであればわかる。今の話だとまずはハード整備で、あとから事業計画が出てくるといったように、ものの考え方として逆のように思う。

Q. マルシェの400万円も結局同じではないのか？市長は観光バスが25台入ると言う。見えないうちに予算がついて開けたらできており、胡散臭くてしょうがない。金がないうちの時期に400万円。給与削減もしている。活性化すればいいが、海の京都とつながるのか検証をして欲しい。

A. 京都縦貫自動車道全線開通を機に、京都に海があるのをPRするための京都府の重点施策である。平成27年ターゲットイヤーで2年間集中して行われる。文珠と府中を中心に、行政主導ではなく民主導。民がするところに積極的に支援していくものであり、地元の検討内容を尊重するものである。

Q. 駅前の土産物店の空き店舗が目立つ。リニューアルは？観光客が電車から降りて、駅前の寂れたものがまず目に入ると思う。そちらが先ではないか。

A. 文珠・府中の空き店舗については、京都府が策定した景観形成ガイドラインに基づき整備を行い、日本三景や世界遺産にふさわしい町並み形成をしていく。ただ、地元の皆さんに対する補助制度がない。議会としても、国や府に要請していく必要があるのではないかと思います。

Q. 都会から来る人はほとんど車。駐車場の整備が必要。車利用を前面に出したまち開発が必要。観光地の真ん中に府中小学校は無駄。駐車場にすれば観光バスが入り民宿が復活する。バスが止められないから間人とかに行く。出石は車優先。宮津は何十年前も前と一緒に。非常に遅い。ほとんど無駄金になっている。

A. 担当室に伝える。

Q. 地元の人だけでなく、議会から人を入れる。外部の知恵を借りる。京都にソーシャルデザイナーがいる。兵庫や四国で事業を立ち上げ、過疎地を観光地にした実績がある。

外部の意見を入れるべきと思う。

A. 担当室に伝える。

Q. 観光客 260 万人。お金を落としてもらわないとハード整備とバランスがとれない。

A. 消費の拡大はそのとおり。重点戦略の自立循環型経済社会への転換。観光客に来てもらい、地元の産物を買ってもらい、泊まってもらう。土産物にも付加価値を付け、消費額を現在一人 3,000 円から 5~6,000 円にしていこうと商品開発をしている。滞在型にして外貨を稼いで、教育や福祉に使っていこうという考えである。

Q. 智恵の湯。駐車場のないお風呂はありえない。

## 2. つつじヶ丘について

Q. 経緯は？

A. 人口増を図るために百合ヶ丘や城東タウン、西波路団地など住宅団地を進めてきた。高度経済成長時は良かったが、つつじヶ丘団地を作った時期から経済成長が落ち環境がかわった。坪 15 万円を 13 万円に下げたがまだ売れず、奨励金を 200 万円つけている。まだ 40 区画残っている。

## 3. 宮津市について

Q. 宮津に魅力がない。根底を考えないといけない。雇用。

A. 雇用の場がない。若者定住促進会議で若者ニーズを踏まえどうしたら住んでもらえるか話し合ってもらった。保育サービスの向上、子供の医療費無料化など色んな施策をしているが、効果が十分出していない。

Q. 大阪から来た時に土地を探したが、宮津の郵便局横が一坪 50 万円と地価が高過ぎる。こんな状況では開発できるはずがない。根本的な解決策を求める。

A. 宮津市は、昔から周辺より賑やかで土地が高い。都市計画区域に入っているので、10㎡以上になると建築確認申請が必要となり、手続きも大変。これを規制緩和すると都市計画税の問題も出てくる。我々が決めることはできない。

Q. 観光を第一に掲げ重点に考えることは大事だとわかるが、それ以前に住みたいと思えるまちにすることが先だと思う。与謝野町の方が住みやすいから若い人が出ていくという話も聞く。それを置いて観光はありえない。これまで観光に色々としているが観光客そのものは増えているのか？観光協会の場所がわからない。宮津駅に行ったが中々出てこない。観光の窓口は橋立という位置づけ。観光宮津というが宮津駅を降りても思えない。宮津はいい所があるが、食事をするところが少なく、喫茶店も閉まっているところが多い。干物もどこに売ってあるのかわからない。また 8 時になったら真っ暗になる。ここに行けばわかる・買える・案内してくれるといった集中的なものがない。

A. みやづビジョン 2011 では、住んでよし訪れてよしの宮津を地域の目指す姿として取

り組んでいる。そういった環境を含め、マルシェの中で案内所を計画している。干物は田井のヨットハーバーで販売している。まごころ市でも置いている。これまで天橋立に頼りすぎた。マルシェを通し、宮津市街地のお寺などに回遊してもらえるようにしていく。寺町コースを作り休憩所で智恵の餅を食べたりとか、そういうまちにしていかなければならない。そういう議論を議会でもやりかけている。一日遊んでもらい泊まってもらう。通過点にならないように面の観光地を作っていかなければならない。議会も市長と議論を交わしているところ。

#### 4. 阿蘇海について

- Q. 阿蘇海の悪臭については、皆で掃除すればいいというレベルの話しかない。栈橋のたまり水が腐っているのでポンプアップで海水を入れた方が早いと思う。世界遺産を目指しているのにイメージが悪い。水の入替えには誰かが反対したと聞いた。
- A. 府のシーブルー事業で覆砂をしてヘドロを押さえ込む事業をしている。根本の浄化対策をどうするか。ヘドロが多いところで 10mあり、夏場になると硫化水素が発生し悪臭になる。2年前に、市議会として、国家プロジェクトで阿蘇海浄化に取り組んでもらうよう国に要望書を提出した。

#### 5. 地域おこし協力隊について

- Q. 835 万円の詳細は？オリーブ栽培の話をして市長がするが、小豆島のイメージしかない。
- A. 国から派遣される外部協力者の地域アドバイザーに 200 万円。地域おこし協力隊の委嘱に 635 万円で募集人員が 3 名となっている。ナマコとオリーブの 6 次産業化、地産地消を推進する。ほかに苗木 300 本の購入に 160 万円を計上している。
- Q. 大宮で栽培している。雪は大丈夫なのか？
- A. 大丈夫と聞いている。実がなるのに 10 年かかる。
- Q. 加工業者になれと言っているのか。
- A. ナマコとオリーブ等について 6 次産業化をすすめる方を募集するもの。

#### 6. 公共施設の浄化槽について

- Q. 一般的に公民館や神社のトイレは、大型の浄化槽、50 人槽 100 人槽が必要となり 1,000 万円と費用が嵩む。公民館に 100 人槽の設置で補助率はいくらか？
- A. 集会所であれば 10 分の 4 の補助率。
- Q. 集会所の改修費用の上限は 50 万円～700 万円。市が 6 割、地元が 4 割。仮に 1,000 万円かかるとして、市が 600 万円、地元が 400 万円という話になる。年間数十万円の経費もかかる。集会所で 1,000 万円を超える工事は中々着手できないので、浄化槽はやめて、汲み取り式にした。今後も同様のケースがあった場合の財政支援を考えて欲しい。
- A. 担当室に伝える。

7. 財政について

Q. 出ることばかりやっているのでは職員給与を下げてでも限度がある。何をすれば入が増えるのか、議員が考えて市を指導してほしい。

A. そのとおり。経営者的な視点が必要と考える。

8. 自治会要望について

Q. 自治会要望の回答が抽象的でわかりづらい。何年計画に入っているとか、もう少ししたら実施するとか、わかりやすく説明してほしい。市道がガタガタで陥没がある。植林・林業に手を加えて欲しい。せつかく山が1,000万円で売れても出し賃が1,000万円取られたら差し引きがゼロになる。

A. 担当室に伝える。

宮津市議会報告会開催要領の規定により、議会報告会の概要を報告します。

平成 25 年 11 月 11 日

宮津市議会議長 小 田 彰 彦 様

第1班 班長 坂 根 栄 六

## 議 会 報 告 会 の 概 要

開 催 日 時	平成 25 年 10 月 24 日 (木) 午後 7 時 30 分～9 時 30 分
開催地域・場所	吉津地区・吉津地区公民館
担 当 班	第 2 班
出 席 議 員	河原末彦・徳本良孝・橋本俊次・松原 護・松本 隆
司 会 者	松本 隆
参 加 人 数	1 2 人
<p><b>【 報 告 内 容 】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●主賓挨拶 <span style="float: right;">松本 隆</span></li> <li>●平成 2 5 年度一般会計補正予算・総務文教委員会付託部分説明 <span style="float: right;">松本 隆</span></li> <li>●平成 2 5 年度一般会計補正予算・産業建設福祉委員会付託部分説明 <span style="float: right;">橋本俊次</span></li> <li>●特別会計及びその他説明 <span style="float: right;">松原 護</span></li> <li>●平成 2 4 年度一般会計等決算審査概要報告 <span style="float: right;">徳本良孝</span></li> <li>●平成 2 4 年度水道事業決算及び「みやづビジョン 2 0 1 1」の説明 <span style="float: right;">河原末彦</span></li> </ul>	
<p><b>【主な要望・提言等】</b></p> <p>Q：将来負担比率を下げる方法は？</p> <p>A：はままちパーキング（立体駐車場）の清算に関しては、市が損失保証をしているので6億円以上の債務が発生する。債務の清算に三セク債や有利な過疎債等を充当し負担を平準化していく。</p> <p>つつじヶ丘団地については、市有地の中で条件の悪い、売れない土地の造成をしていない。今年2区画売れ1500万円入るとのことだが、土地開発公社の簿価がどんどん上がっていくなど、これという特効薬はない。市として債務総額を少しずつ着実に減額していくことと今後、無駄な建物は作らないようにすること。</p> <p>Q：企業誘致すれば雇用も生まれ、税収も見込めるがどうか？</p> <p>A：企業誘致も難しい面がある。今ある市内事業所の事業規模の拡大等によって、雇用機会の増大に繋げるのも一案である。</p> <p>Q：低料金バスが赤字になった場合の市の負担について、協定を結んでいるのか？</p> <p>A：持ち帰り報告する。</p> <p>Q：竹資源活用事業について、平成 20 年頃から行ってきて民間企業なら倒産している。採算が取れるのか取れないのか、民間に渡せるものか、将来性があるものか、議会でチェックできないのか？</p> <p>A：当初、国の補助制度により事業を行ったので市の予算は使っていないが、2年後からは雇用促進・緊急雇用などの補助制度を利用している。「農林バイオマス3号機」は、故障続きで目途が立たない状況であるが、平成 28 年まで動かさないと国に補助</p>	

金を返還することになる。市は事業の将来性や民間委託について、市民に分かりやすく説明する必要がある。

Q：定例会で議員の一般質問を一問一答にできないのか？

A：一問一答については議会改革基本条例を作るとき議論をしてきたが一長一短あり、また、反問権の関係もでてくる。今後、議論していく。

Q：下水道事業において、職員が現場に出てこない。受益者負担金の納付や3年以内の接続が義務付けられているのだから、もっと営業努力をすべきだ。民間的な発想を持ってほしい。

A：水道事業は民間的意識でやっているが下水道も同じ意識でやるべきである。

Q：阿蘇海的环境保全のためにも下水道整備を積極的に進めてもらいたい。

A：おっしゃる通りである。市には報告していきたい。

Q：昨年、次の報告会は当初予算内容を説明される春に開催してほしいと要望した。なぜできなかったのか？

A：班編成も併せ検討させていただく。

Q：一級河川の土砂堆積が多い、京都府も持っていき場がなく困っている。須津宮川の土砂も放って置いたら保育園が浸水するようになる。

ボートを止めてある20メートル水路のヘドロを持っていくところがない。

A：持ち帰り報告する。

宮津市議会報告会開催要領の規定により、議会報告会の概要を報告します。

平成25年11月18日

宮津市議会議長 小田彰彦様

第2班 班長 松本 隆

## 議 会 報 告 会 の 概 要

開 催 日 時	平成 25 年 11 月 21 日 (月) 午後 7 時 30 分～9 時 30 分	
開催地域・場所	東部地区・城東会館	
担 当 班	第 2 班	
出 席 議 員	河原末彦・徳本良孝・橋本俊次・松原 護・松本 隆	
司 会 者	松本 隆	
参 加 人 数	15 人	
<p><b>【 報 告 内 容 】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●平成 25 年度一般会計補正予算等・総務文教委員会付託部分説明 <span style="float: right;">松本 隆</span></li> <li>●平成 25 年度一般会計補正予算等・産業建設福祉委員会付託部分説明 <span style="float: right;">橋本俊次</span></li> <li>●特別会計及びその他説明 <span style="float: right;">松原 護</span></li> <li>●平成 24 年度一般会計等決算審査概要報告 <span style="float: right;">徳本良孝</span></li> <li>●平成 24 年度水道事業決算及び「みやづビジョン 2011」の説明 <span style="float: right;">河原末彦</span></li> </ul>		
<p><b>【主な要望・提言等】</b></p> <p>Q：6 月議会で「慰安婦」問題の解決を求める意見書、大飯原発の稼働中止を求める意見書が出ていたが、意見書の内容が市に関係なく、議会として出すのはおかしいのではないか？</p> <p>A：意見書は、市政だけではなく、府政や国政においても提出する必要があると判断したら審査し、提出するものである。</p> <p>Q：議会運営がおかしい。市民に傍聴に来てほしいと言いながら、委員会に付託し審査している。</p> <p>A：委員会は公開しており、傍聴もできる。</p> <p>Q：視察で学んだことが一般質問で生かされていない。今、宮津市で抱えている問題解決のために視察に行っていると思うが？</p> <p>A：視察研修は直ちに質問や議決につながるばかりではなく、各議員がそれぞれ課題を持ち研修している。</p> <p>Q：議員提案をしたことがないが？</p> <p>A：議員提案や議案の修正等を含め適宜実施している。</p> <p>Q：11 月 15 日に細川忠興の妻、ガラシャ夫人の銅像の除幕式があり、市から 780 万円の予算がついているが、今、そんなことをしなくてはならないのか？ ふさわしくないことを遂行するのではなしに勇気をもって議員が言ったらどうか？</p> <p>A：実行委員会で決め、進めているので議会が直接審査することは出来ない。</p>		

Q：実行委員会の構成団体に市も入っている。これまで大手川のにぎわいづくりを目的として、ふれあい広場を700万の予算で整備をしているにもかかわらず、なぜガラシャ夫人の銅像が真ん中に建つのか？

A：実行委員会は市が中心に進めるのではない。当初の目的が違っているのであれば予算の訂正もあるが、設計図等示して信用する形で進めていかれたもの。当時、どの位置に建てられるものか分からなかった。

Q：公園の真ん中に建つ銅像を隅に移動してほしい旨の請願書を出そうと思うが議会で議論してほしい。

A：持ち帰り報告する。

Q：市民の代表で信頼された議会である。市が発展することを願い要望する。

① 歴史資料館が何年間も閉鎖になっているがどうか？

② 栗田・由良が発展していない。

③ 天橋立（阿蘇海）が真っ黒の海で、浄化や清掃活動等力を入れ取組みができていないのに世界遺産登録はおかしいのではないか？

④ 市長の公約60項目について、どこまで達成したのか報告を聞いたことがないが？

A：持ち帰り報告する。

Q：①宮津・栗田中学校がいまだ給食になっていない。議員が後押しをして学校給食を実現してほしい。

②宮津小学校区の「のびのび放課後クラブ」は10年前40人程度であったが、現在、60人ほどに増えている。人員に合った施設整備やふさわしい指導員の配置等調査し、安心して子どもを預けられるよう要望する。

③市民体育館のカーテンが閉まりにくいので直してほしい。

A：持ち帰り報告する。

Q：宮津マルシェ推進事業（道の駅）に予算が付いたが、土地開発公社から当該土地を買い戻すため、その場所でしかできない。また、今後5～6億円の予算を使うことになる。現在ある朝市・公設市場・まごころ市・獅子崎のヨットハーバー等の利用を考えないで、道の駅を進めるのは計画性がないのでは？

A：経営破綻状態の有料駐車場の隣に無料の駐車場を作るのはどうなのか議論している。タウンミーティングが市の計画に反映されていない。今後、地元商工業者との話し合いで事業を進めていくことになる。また、第2・第3ステージは事業計画が固まっているものではなく、その都度、予算や計画提案等を行うものであり、同時に地域住民や関連事業者、議会の意見等を取り入れ進められる。

Q：260～270万人の観光客が実際に訪れているのかどうか？

A：京都府観光連盟の発表数になる。宿泊客は60万人ほど。

Q：みやづビジョンで示されたウォーキングを中心とした健康づくり運動の推進で、医

療費にどの程度効果が現れているのか？

A：国保では、インフルエンザの流行等や高額療養の方が増加することで医療費が大きく増えるため、効果は現れにくい。

Q：東部でも月1回ウォーキングを行っているが、最近は寒くなり参加者が少なくなってきた。もっと日常の中でインパクトを与えて取り組まないとじり貧になってくるのでは？

A：平成23年度はリーダーの育成に力を入れ、24年度から各地区で実施している。月1回実施している地区もあれば、毎週実施している地区もある。参加者数の偏りもあるが、定着に向け進めている。

宮津市議会報告会開催要領の規定により、議会報告会の概要を報告します。

平成25年11月26日

宮津市議会議長 小田彰彦 様

第2班 班長 松本 隆

## 議 会 報 告 会 の 概 要

開 催 日 時	平成 25 年 10 月 28 日 (月) 午後 7 時 00 分～9 時 00 分
開催地域・場所	城東部地区・惣公民館
担 当 班	第 3 班
出 席 議 員	小田彰彦・安達 稔・谷口喜弘・宇都宮和子・小林宣明
司 会 者	小林宣明
参 加 人 数	1 5 人
<p><b>【 報 告 内 容 】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総括…小田</li> <li>・平成 25 年度 9 月補正予算…総務文教委員会所管分：小林 産業建設福祉委員会所管分：安達、谷口(特別会計)</li> <li>・平成 24 年度水道事業会計決算：宇都宮</li> <li>・その他(請負契約・財産の無償譲渡)：小林、谷口</li> <li>・平成 24 年度決算：小田</li> </ul>	
<p><b>【主な要望・提言等】</b></p> <p>Q オリーブの栽培は途方もない話だ。竹の資源やつつじが丘等ことごとくうまくいっていない。補助事業は慎重にしてほしい。行政のあり方が問題だ。</p> <p>A 自主財源が無いから国の補助金を入れてきているが、補助がなくなれば自主財源を入れなくてはならない。事業の見極めが大切なので細かく見ていき、市長に求めていく。</p> <p>Q 天橋立駅前整備について、現在の駐車場はどうなるのか。</p> <p>A 駐車場は課題なので、利用者の声生かすよう要望する。</p> <p>Q 天橋立世界遺産の可能性はどうなのか。</p> <p>A 地域をどう扱うかだと思ふ。あるがままで残すのか。整備するかが問題だ。登録は何とも言えない状況。</p> <p>Q 市道の側溝整備に地元負担があったが、今も負担があるのか。</p> <p>A 確認する。</p> <p>Q 市役所南側「ふれあい広場」に設置されるガラシャ夫人像のことを全戸配布の回覧で知った。なぜ憩いの場である広場の中央に設置されるのかわからない。中央はやめてほしい。議会からも中央はダメだと言ってほしい。</p> <p>A 当初予算で予算化されたものだが、議会に対して設置場所の説明はなかった。議会として反対してくれということであるが、実行委員会と地元との問題。合意がなされるようにお互いに話し合っ、歩み寄ってほしい。</p>	

Q 城東会館での、報告会の中止が市のホームページに出ていなかった。ホームページに載せるべきだ。

A 今後対応する。

[意見]

- ・ ふれあい広場中央のガラシャ夫人像設置に対する反対署名(290名)を提出したが明確な回答がない。

宮津市議会報告会開催要領の規定により、議会報告会の概要を報告します。

平成 25 年 11 月 26 日

宮津市議会議長 小 田 彰 彦 様

第3班 班長 小 林 宣 明

## 議 会 報 告 会 の 概 要

開 催 日 時	平成 25 年 10 月 30 日 (水) 午後 7 時 00 分～9 時 00 分
開催地域・場所	由良地区・由良の里センター
担 当 班	第 3 班
出 席 議 員	小田彰彦・安達 稔・谷口喜弘・宇都宮和子・小林宣明
司 会 者	小林宣明
参 加 人 数	1 8 人
<p><b>【 報 告 内 容 】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総括…小田</li> <li>・平成 25 年度 9 月補正予算…総務文教委員会所管分：小林 産業建設福祉委員会所管分：安達、谷口(特別会計)</li> <li>・平成 24 年度水道会計決算：宇都宮</li> <li>・その他(請負契約・財産の無償譲渡)：小林、谷口</li> <li>・平成 24 年度決算：小田</li> </ul>	
<p><b>【主な要望・提言等】</b></p> <p>Q マルシェは上手くいかないのではないかと。市は、経営の厳しさが分かっていない。よく勉強して取り組んでほしい。</p> <p>A 宮津市は、一般財源がなく、補助事業に頼っている。補助事業は継続してやらなければならない事業で、その事業が市に適合しているかが問題だ。マルシェも補助事業となっている。</p> <p>Q 天橋立駅前整備は、観光地だけの整備で他地域との格差が出るのではないかと。</p> <p>A 現在市税は、30 億を切っており、金がない中でどこにどのように配分するかが課題だと思っている。宮津市は、観光を基軸としており、観光に力を入れているのが実態。</p> <p>Q 防災無線が故障しており早急に直してほしい。かつてない災害が全国的に起きている。安心安全がほしい。</p> <p>A 消防防災係から今年度中に直すと聞いている。</p> <p>Q 200 円バスは由良の住人には関係ない。通学バスは利用できないかと。</p> <p>A 自治連との話し合いで専用バスにしたと聞いている。</p> <p>Q 耕作放棄地が増えており、有害鳥獣の対策が大変。区画整理等してほしいが年金暮らしではできない。また、地権者が外に出ている。何か対策が取れないかと。</p> <p>A 市の対策というより耕作者の話し合いが必要。</p>	

Q 由良川の改修で上流は堤防の整備が図られているが、由良地区はどうなっているのか。

A 上流部は被災しており、その対策がなされている。

Q 海岸の漂着ごみを神崎地区は海岸で燃やしているが、由良地区は市がダメだと言っている。何故なのか。

A 確認する。

[意見]

- ・ ふるさと納税制度は良い制度だ。由良出身の方もして頂いている。その金額を由良地域に頂きたい。足湯の経営を頑張っているが、赤字が出ているのでお願いしたい。(日ヶ谷は基金として入っていると聞くので、確認して教えてほしい。)
- ・ 由良の里センター(公民館)のトイレの水洗化をお願いしているが、改修費が1,300万かかると言って改修ができていない。また、地区内の公衆便所も水洗化願いたい。
- ・ 地区内の河川・道路側溝・下水路の改修をお願いしたい。
- ・ オリーブの栽培は、生産から出荷まで由良でやりたい。雇用の確保を見出したい。

宮津市議会報告会開催要領の規定により、議会報告会の概要を報告します。

平成 25 年 11 月 26 日

宮津市議会議長 小 田 彰 彦 様

第3班 班長 小 林 宣 明

府中地区（H25.10.23）	
意見等の概要	<p>① 農業者認定の下限面積が宮津市は 30a だが、福知山、綾部は 10a。10a に下げるべき。</p> <p>② 国定公園に 1 町歩の荒れた農地があるが、国定公園の指定を外し弾力的に人が住めるように考えてほしい。</p>
市のコメント (農業委員会) (建設室)	<p>① 平成 21 年の農地法改正時に下限面積の見直しについて農業委員会において協議をし、田舎暮らしの農業希望者の受け入れ促進等の利点もありますが、資産保有・投資目的等による農地取得、農地以外への転用、耕作放棄地化が懸念される意見が多く、農業委員会総会において現行どおり市全域 30 アールに据え置くことを決定しました。</p> <p>その後も、各地区での懇談会において下限面積について意見を伺っておりますが、中には下げるべきとの意見もありますが、現状どおりの意見が大多数を占めている状況であり、現時点では変更は考えていません。</p> <p>② 国定公園は、自然公園法により指定されており、この法律の趣旨としては、優れた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図ることにより、国民の保健、休養及び教化に資するとともに、生物の多様性の確保に寄与することとされています。</p> <p>そのため、優れた風景すなわち風致を維持するために、一定の制限がかけられていることから、こうした趣旨に鑑み、ご理解、ご協力をお願いします。</p>
吉津地区（H25.10.24）	
意見等の概要	<p>低料金バスが赤字になった場合の市の負担について、協定を結んでいるのか？</p>
市のコメント (企画総務室)	<p>本地域の路線バスは、いずれの路線においても運賃収入だけでは運行経費が賄えない、いわゆる赤字路線で、これまでから行政が補助することで維持してきたものです。</p> <p>上限 200 円バスの運行路線は、いずれも国庫補助路線であり、国、府、関係市町が協調して補助を行っています。</p> <p>今回の低料金化によって、運賃収入が下がる場合は、国、府、関係市町のそれぞれの補助額が増えることとなりますが、これは、補助ルールによって定まっているもので、改めて「協定」を結ぶということはしておりません。</p> <p>なお、利用者数の目標値を従前の 1.5 倍としておりますが、200 円バス開始後 3 か月の実績では、目標に届いておりません。できる限り多くの方に乗車いただきますようお願いいたします。</p>

東部地区（H25. 11. 21）	
意見等の概要	<p>市民の代表で信頼された議会である。市が発展することを願い要望する。</p> <p>① 歴史資料館が何年間も閉鎖になっているがどうか？</p> <p>② 市長の公約 60 項目について、どこまで達成したのか報告を聞いたことがないが？</p>
市のコメント (教育委員会) (企画総務室)	<p>① みやづ歴史の館 4 階の歴史資料館については、行政改革大綱 2006 の策定を機に、平成 19 年度から休止としています。</p> <p>こうした中、歴史資料館の再開については、展示室の改修や、展示を行う学芸員、受付業務を行う職員の配置など、多額の設備投資と人員体制の整備等の運営経費を必要とすること、また、再開後の運営を支えるボランティア組織や市民団体の協力、良質なソフト事業の構築が不可欠であることから、再開を見送っています。</p> <p>しかしながら、近年、市域の活性化に向け、細川ガラシャ、北前船等、歴史上の人物、史実等、本市の歴史資源を活かしたまちづくりへの取組が官民を問わず行われる中、歴史文化の拠点施設である歴史資料館の再開については、多方面の方々からの要望を受けておりますので、今後の財政運営を見極めた上での検討課題とさせていただきます。</p> <p>② 一般に、市長選挙において候補者が掲げた公約は、当選後は「市長指示事項」となり、市の政策課題として位置づけられるものです。</p> <p>前回の市長選挙において井上市長が掲げた公約 60 項目についてもその実現に市として注力すべきものであり、その達成状況については、市で把握管理を行っております。</p> <p>その状況を公表することについては、市政の進捗の周知という点で重要であります。周知の時期など、選挙の公平性も勘案しながら検討してまいります。</p> <p>参考までに、現時点で公約 60 項目のうち、実施済みが 39 項目 (65.0%)、着手済みが 18 項目 (30.0%)、未着手が 3 項目 (5.0%) となっています。</p>
意見等の概要	<p>宮津小学校区の「のびのび放課後クラブ」は 10 年前 40 人程度であったが、現在、60 人ほどに増えている。人員に合った施設整備や相応しい指導員の配置等調査し、安心して子供を預けられるよう要望する。</p>
市のコメント (健康福祉室)	<p>宮津のびのび放課後クラブにつきましては、現在、宮津小学校の空き教室等を利用し、必要な指導員を配置して開設しています。</p> <p>しかしながら、年々入所希望者が増加しているため、平成 26 年度から新たに 1 空き教室を確保し、受入体制を拡充することといたしております。</p>

城東地区（H25.10.28）	
意見等の概要	市道の側溝整備に地元負担があったが、今も負担があるのか？
市のコメント （建設室）	過去に地元負担をいただいた経過はありますが、現在は、市道の整備に伴う地元負担は求めています。 ただし、農業用施設の整備や里道等の舗装で、自治会等で施工され補助を行う場合などには、地元負担が生じます。
由良地区（H25.10.30）	
意見等の概要	海岸の漂着ごみを神崎地区は海岸で燃やしているが、由良地区は市がダメだと言っている。何故か？
市のコメント （市民室）	廃棄物処理法では、ごみの野焼きが禁じられています。 農業、漁業を営むためにやむを得ないものや、国や地方公共団体が行う施設管理に伴うもの、宗教上の行為等の焼却可能な一部の例外規定はありますが、一般的な海岸漂着物の焼却は例外規定には該当しないものと考えられます。 従って、漂着ごみの野焼きが認められているわけではありません。